

岡山県公報

発行 岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定
○ 指定居宅サービスの事業の廃止

○ 保安林の指定予定

○ 保安林の解除予定

○ 公共測量の終了

○ 県営土地改良事業換地計画の総覧

○ 公共測量の実施

○

○

○

○ 令和七年七月二十日執行の参議院岡山県選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨

【正誤】

【選挙管理委員会】

○ 国家公安委員会の所管する法令に基づく申請等における情報通信技術の利用に関する規程の一部改正の正誤

（県例規集登載）

○ 情報管理課
○ 選挙管理委員会
○ 耕地課
○ 監理課
○ 治山課
○ 監理課
○ 治山課

〃

〃

〃

〃

〃

〃

○ 健康推進課
○ 指導監査課

◎岡山県告示第五百六十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百一十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和七年十二月十九日

指定した医療機関

名 称

みなみメンタルクリニック
イヨウ薬局 北畠店
イヨウ薬局 水島店
イヨウ薬局 矢掛店

所 在 地

倉敷市水島西栄町一三一〇
倉敷市北畠二一一一〇
倉敷市水島南幸町一十五
小田郡矢掛町小林二九二一

指定年月日

令和七年十二月一日
令和七年十一月一日
令和七年十一月一日
令和七年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆太

伊原木 隆太

太

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

◎岡山県告示第五百六十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称 ブルーミングケア大田

2 所在地 津山市大田七八四番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称 有限会社セノヲ

2 所在地 津山市川崎一九〇二二番地三

三 廃止の届出を受理した年月日

令和七年十二月十二日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇二五三五

五 サービスの種類

通所介護

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

◎岡山県告示第五百六十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

苫田郡鏡野町下斎原字アラ田三三二の五、四一五から四一七まで、四一八の一から四一八の三まで

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。
（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び鏡野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

◎岡山県告示第五百六十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

備前市吉永町高田字谷口四五四

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) (1) 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び備前市役所に備え置いて縦覽に供する。）

◎岡山県告示第五百六十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 解除予定保安林の所在場所
　　苫田郡鏡野町上齋原字宮ヶ谷一一五二の九三（国有林）
- 二 保安林として指定された目的
　　水源の涵養
- 三 解除の理由
　　道路用地とするため

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

〔五五六〕 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。この公告に係る決定に對して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に對して審査請求をすることができる。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- | | |
|------------|-------------------------|
| 一 地区名 | 建部地区 吉田工区 |
| 二 縦覧に供する書類 | 換地計画書 |
| 三 縦覧の期間 | 令和七年十二月十九日から令和八年一月十五日まで |
| 四 縦覧の場所 | 岡山市役所 |

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

〔五五七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
岡山市北区御津中 牧及び御津野々口 地内	公共測量（UAVレーザ測量）	令和七年十一月二十八日から令和八年三月十八日まで

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

〔五五八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
内 新見市大佐布瀬地	公共測量（基準点測量及び水準点測量）	令和七年七月二十二日から 令和八年一月二十九日まで

令和7年12月19日 岡山県公報 第12763号

〔五五九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があつた。

令和七年十二月十九日

岡山県知事 伊原木 隆太

測量区域	測量の種類	終了年月日
井原市野上町地内	公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量、現地測量及び路線測量）	令和七年十二月五日

◎岡山県選管告示第九十九号

令和七年七月二十日執行の参議院岡山県選舉区選出議員選舉における公職の候補者の選舉運動に関する收支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和七年十二月十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長

大林裕

一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行参議院岡山県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 43,650,000円

3 報告書の要旨

候補者 氏名	岩田 好明	所属党派	NHK党	令和7年 6月30日から
出納責任者 氏名	岩田 好明			期間 第1回分 令和7年 6月30日まで

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支 出	
			人件費	家屋費
NHK党		296,243	選挙事務所費	—
			集合会場費	—
			通信費	47,531
			交通費	—
			印刷費	241,012
			広告費	7,700
			文具費	—
			食糧費	—
その他の寄附		—	休泊費	—
その他の収入		—	雑費	—
今回計		296,243	今回計	296,243
前回計		—	前回計	—
総計		296,243	総計	296,243

報告書受理年月日	令和7年8月1日 第1回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行参議院岡山県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 43,650,000円

3 報告書の要旨

候補者 氏名	國友 彩葉	所属党派	立憲民主党	令和7年 5月7日から
出納責任者 氏名	高原 俊彦			期間 第1回分 令和7年 7月31日まで

収入	支出
主たる寄附	円
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	
立憲民主党	5,000,000
立憲民主党岡山県総支部連合会	6,000,000
その他の寄附	—
その他の収入	300,000
今回計	11,300,000
前回計	—
総計	11,300,000
	人件費 965,850
	家屋費 777,700
	選挙事務所費 —
	集合会場費 777,700
	通信費 4,012,771
	交通費 539,631
	印刷費 2,669,034
	広告費 3,588,251
	文具費 46,358
	食糧費 538,914
	休泊費 271,350
	雑費 476,389
	今回計 13,886,248
	前回計 —
	総計 13,886,248

支出のうち公費 負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	277,950円
	ビラの作成	925,950円
	ポスターの作成	1,465,134円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	43,265円
	政見放送のための録画等	2,100,000円
計		5,044,755円

報告書受理年月日 令和7年8月4日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行参議院岡山県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 43,650,000円

3 報告書の要旨

候補者 氏名	國友 彩葉	所属党派	立憲民主党	令和7年 7月3日から
出納責任者 氏名	高原 俊彦			期間 第2回分 令和7年 8月15日まで

収入	支出
主たる寄附	円
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	
円	人件費 101,250
	家屋費 —
	選挙事務所費 —
	集合会場費 —
	通信費 —
	交通費 —
	印刷費 —
	広告費 —
	文具費 —
	食糧費 —
	休泊費 —
その他の寄附	—
その他の収入	—
今回計	—
前回計	11,300,000
総計	11,300,000
	今回計 101,250
	前回計 13,886,248
	総計 13,987,498

報告書受理年月日 令和7年8月25日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行参議院岡山県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 43,650,000円

3 報告書の要旨

候補者 氏名	小林 孝一郎	所属党派	自由民主党	令和7年 6月26日から
出納責任者 氏名	藤原 茂晃			期間 第1回分 令和7年 7月30日まで

収入	支出
主たる寄附	円
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	
	人件費 1,380,000
	家屋費 887,060
	選挙事務所費 310,800
	集合会場費 576,260
	通信費 —
	交通費 —
	印刷費 2,825,460
	広告費 3,749,608
	文具費 67,583
	食糧費 297,034
	休泊費 96,900
その他の寄附	—
その他の収入	10,000,000
今回計	10,000,000
前回計	—
総計	10,000,000
	総計 9,334,732

支出のうち公費 負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	357,850円
	ビラの作成	954,100円
	ポスターの作成	1,513,510円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円

個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
政見放送のための録画等	3,111,000円
計	6,575,068円

報告書受理年月日	令和7年8月4日 第1回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年7月20日執行参議院岡山県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 43,650,000円

3 報告書の要旨

候補者 氏名	廣森 志穂	所属党派	参政党	令和7年 5月26日から
出納責任者 氏名	山本 容子			期間 第1回分 令和7年 7月30日まで

収入	支出
主たる寄附	円
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	
参政党岡山県支部連合会	2,155,146
	人件費 210,000
	家屋費 340,840
	選挙事務所費 160,000
	集合会場費 180,840
	通信費 10,766
	交通費 31,825
	印刷費 1,370,773
	広告費 4,680,109
	文具費 30,508
	食糧費 —
	休泊費 —
その他の寄附	—
その他の収入	—
今回計	2,155,146
前回計	—
総計	2,155,146
	今回計 6,711,021
	前回計 —
	総計 6,711,021

支出のうち公費 負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	80,050円
	ビラの作成	511,995円
	ポスターの作成	759,330円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	一円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	93,500円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	一円
	政見放送のための録画等	3,111,000円
	計	4,555,875円

報告書受理年月日	令和7年8月4日 第1回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和7年7月20日執行参議院岡山県選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 43,650,000円
- 報告書の要旨

候補者 氏名	廣森 志穂	所属党派	参政党	令和7年 6月9日から
出納責任 者氏名	山本 容子			期間 第2回分 令和7年 8月18日まで

収入	支出	円
主たる寄附		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
		円
		人件費 10,680
		家屋費 —
		選挙事務所費 —
		集合会場費 —
		通信費 —
		交通費 —
		印刷費 —
		広告費 —

		文	具	費	—
		食	糧	費	—
その他の寄附	10,680	休	泊	費	—
その他の収入	—	雜		費	—
今回計	10,680	今回計			10,680
前回計	2,155,146	前回計			6,711,021
総計	2,165,826	総計			6,721,701

報告書受理年月日	令和7年9月17日 第2回報告分
----------	------------------

〔二四〕令和七年十二月五日付け公布国家公安委員会の所管する法令に基づく申請等における情報通信技術の利用に関する規程の一部改正（岡山県警察告示第六十号）に誤りがあった。

七	行	
岡山県公安委員会等に係る行政手続に基づく申請等における情報通信技術の利用に関する規程	誤	
岡山県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規程	正	